

認定企業の取組内容とコメント

社会福祉法人木犀会

1. 企業情報、計画期間、行動計画の目標、取組結果等について

(1) 企業情報

法人名	社会福祉法人木犀会
所在地	笠間市鯉淵6266-185
業種	社会福祉業
労働者数	508人(男性 117人/女性391人)(平成28年5月現在)

(2) 行動計画期間

平成26年4月1日～平成28年3月31日

(3) 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】産前産後休業、育児休業・介護休業、育児休業給付・介護給付、育児中の社会保険料免除、出産手当金・出産一時金等制度の情報提供を行う。

(結果)職場と家庭の両立委員会において、効果的な周知方法等を検討の上、リーフレットを作成し、社員に対し情報提供を行った。

【目標2】子供たちが、親等保護者の働く姿を実際に見ることができる「子供参観日」を実施する。(年1回)

(結果)平成26年、平成27年と「子供参観日」を実施した。

(4) 認定基準に係る取組状況

女性	育児休業取得率	100%
男性	育児休業取得者	2名

2. 認定を受けてのコメント

平成26年3月、次世代育成支援対策推進法に基づき委員会を立ち上げました。

当法人は、女性職員が8割を占めており出産後も職場に復帰してから働きやすい環境づくりと定着を図ること、また、子供を持つ男女が働きやすい職場づくりを目指すことを目標に2年間働きかけ全事業所に周知を徹底しました。委員会メンバーは、子育て経験者、子育てしながら長期に渡り仕事と家庭を両立してきた者、また、男性の既婚者、育児休業取得経験者の職員を起用しました。お互いの過去を振り返り、当時、働くうえでどのようなことが大変だったのか、今だったらどのようなことを要望したいのか、また、今の職員

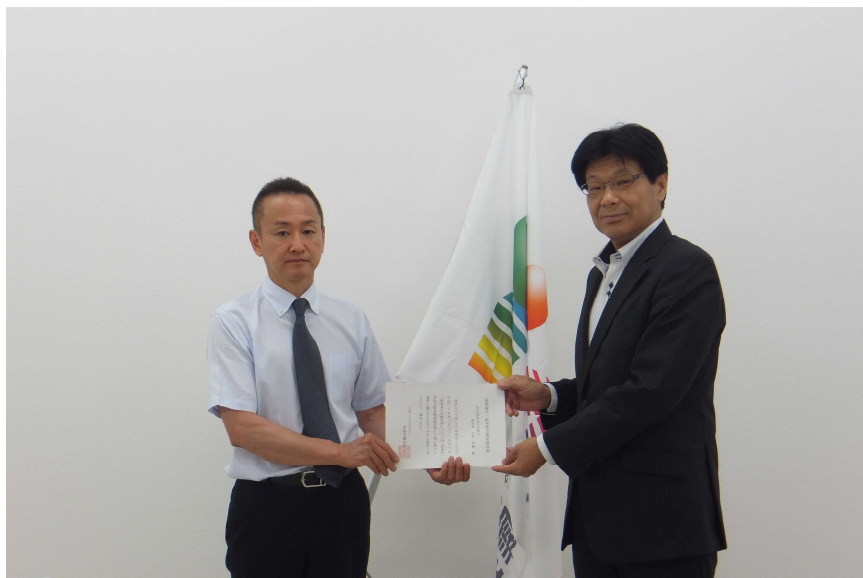
はどのようなことを期待しているのか等討議しました。結果、女性の1年間の育児休業制度と実績がなかった男性の育児休業取得の推進でした。この推進をするには、各事業所の施設長、管理者がまず理解をすること、そして、職員の理解と協力が得られることが不可欠でした。

しかしながら、多くの事業所が職員不足状態のため反感が出ることを覚悟しました。予想通り、更に人手不足が発生してしまう等の声と職員への周知ができていない事業所があることが分かりました。しかし、管理者会議などで繰り返し説明を重ねた結果、理解が得られるようになり、事業所のなかでお互い様のムードが高まりました。一定期間の協力をすることで、復帰した職員がその後引き続き仕事を続けられることが事業所にとってもプラスであると協力的になりました。3カ月の育児休業を取得した男性職員は、当時を振り返り「職場の協力がなければ退職していました」と感謝の気持ちで、現在、主任の職位で頑張っています。

育児休業を取得した女性社員たちは、積極的に時短制度を利用して両立を図っています。尚、子供参観日の実施においては、実施事業所が増え、職員からは「最初、子供に仕事している姿を見るのは恥ずかしいと思っていたが、家庭では見られない子供の違った一面を見ることができ、また、家で話題が多くなり会話が增えた」など好評でした。

今年度も、第2回のくるみんを目指すために取り組み始めましたが、これまで以上に職員が育児休業等制度の取得申請をする際には、スムーズに安心して申し出ができる職場風土でありたいと考えています。

3 . 認定通知書交付式



【H28.6.21 社会福祉法人木犀会本部にて撮影】

社会福祉法人木犀会 理事長 木村 秀樹 氏（左）
茨城労働局長（右）